令和3年度 苦情解決処理状況報告

苦情解決実施状況(苦情内容については下記参照)

第1回	4月29日	第4回	7月30日	第7回	10月29日	第10回	1月28日
第2回	5月28日	第5回	8月27日	第8回	11月26日	第11回	2月25日
第3回	6月25日	第6回	9月24日	第9回	12月24日	第12回	3月25日

苦情解決結果報告 (苦情内容)

	I	ı		H 1	11/11 0	₹/!H / I		H 1111 1.F	1
No	月日	申立者	学年	性別	相	手	学年	性別	苦情内容
1	4/90								①高校生 A
1	4/29								担当が相手をしてくれない。
									苦情無し。
2	5/28								
									苦情無し。
3	6/25				/				□ I4 \\\\ ○ 0
									生海4年1
4	7/30								苦情無し。
									苦情無し。
5	8/27								
6	9/24								 苦情無し。
0	9/24					· /			
									①中学生 G
7	10/29				/				同室の高校生 Η が夜にスマホで音楽を
									聴いているのがうるさい。部屋を変えて
				/	/				欲しい。
8	11/26								苦情無し。
									苦情無し。
9	12/24								- 117/11 C C
1 0	1/28								苦情無し。
1 0	1/20								
1 1	2/25				/				苦情無し。
				/					
	0.15-								①中学生 G
1 2	3/25					/			担当保育士がストレスだ。担当を変えて
									欲しい。

令和3年度 苦情解決結果報告(処理経過及び結果)

No	処 理 経 過	結 果
	①高校生 A	①4/12、園長受付。担当の保育士に相談をしよう
	担当が相手をしてくれない。	としても「忙しい」「後にして」と相手にしてくれ
		ない。何とかして欲しい。
		園長が保育士に確認をしたところ、A は他児に馴
		染めず寂しさから頻繁に関わりを求め、また、保
1		育士を独占したがる。他児と関わっているときに
		は緊急性が低い内容については後にして欲しいと
4/29		お願いすることがあった。しかしその後に対応は
		している。
		A と保育士が話し合い、保育士よりいつでもすぐ
		に対応できるわけではないこと、待って欲しいこ
		ともあるが後で必ず対応することを説明した。A
		は理解され保育士と和解した。
2	苦情無し。	岐阜県に「まん延防止等重点措置」が出ており、
		念のため今月は苦情解決委員会を中止した。
5/28		
	苦情無し。	保護者からの苦情について(別紙「令和3年度 児
3		童・保護者等の苦情・要望等に関する対応結果報
		告」参照)報告した。苦情解決委員より、保護者
6/25		の心に寄り添った密な連絡の必要性と、家庭支援
		の強化について助言をいただいた。
4	苦情無し。	7 月に発生した小学生児童間のトラブル(解決済
		み)について報告した。苦情解決委員より、発達
7/30		心理学の知見から助言をいただく。
5	苦情無し。	岐阜県の特定区域に新型コロナウイルス感染症対
0		応のまん延防止措置が出ており、山県市は区域外
8/27		であるが念のため今月は苦情解決委員会を中止し
0/21		た。
6	苦情無し。	8-9月の児童の様子について報告。
9/24		
	①中学生 G	①9/29、園長受付。消灯後に H が自身のスマート
7	同室の高校生Hが夜遅くにスマホで音楽を聴いて	フォンを使いイヤホンで音楽を聴いていたのだ
_ '	いるのがうるさい。部屋を変えて欲しい。	が、音漏れがうるさくてなかなか眠れなかったと
10/90		の事。相手は高校生で注意がしにくいので職員か
10/29		ら注意して欲しいということだった。それについ
		ては速やかにHに消灯時間後のマナーについて指

		満した。立旦はおいか極ささいエモミがい。フ ロ
		導した。音量はだいぶ控えられたようだが、それ
		でも気になるようで、共感的にGの話を傾聴して
		いく中でHに対する不満と居室を変えて欲しいと
		いう要望が出た。年度途中の居室替えは原則でき
		ない事を説明。
		同日、部屋担当の保育士を交えて居室のルールを
		話し合う機会を設けた。消灯時間後はスマートフ
		オンの音を一切出さないものとし(施設側として
		は電源オフを求めたがそれは同意しなかった)双
		方が納得した。
		10/1) - 1 デ 1 よ 7 1 日 1 よ サ
		10/1 に入所した幼児 I を苦情解決委員に紹介し、
	tt-let for 1	激励していただく。
8	苦情無し。	苦情解決委員に児童の様子について報告。
11/00		
11/26	tt-let for)	サは切りチャック コル・マウン・
9	苦情無し。	苦情解決委員に年末年始の行事、帰省の予定につ
10/0/		いて報告。
12/24		
1 0	苦情無し。	苦情解決委員に児童の様子について報告。
1/28		
1 1	苦情無し。	苦情解決委員に中3生、高3生の進路予定につい
		て報告。
2/25		
	①中学生 G	①3/17、園長受付。担当職員である保育士がスト
	担当保育士がストレスだ。担当を変えて欲しい。	レスだと訴える。学習に関する指導で、「そんなこ
		とぐらいわかるはずだ」「あなたの努力が足りな
		い」と言われたが、本当にわからないし自分なり
		に努力している。保育士はそれをわかってくれな
		い。担当職員を変えて欲しい、とのこと。担当職
1 2		員は変えられないことを説明したうえで共感的に
		傾聴する。
3/25		保育士に確認したところ、苦情申出人に期待する
		気持ちが先走りきつい言い方になったことを認め
		た。ただし、実際に努力している姿が見られない
		事も事実で、同学年他児に比べて学習の取り組み
		時間や集中が足りていないことを苦情申出人の課
		題として説明した。柏木園長より、子どもの気持
		ちに寄り添い、権利擁護にも留意した指導を行う

よう保育士に指導した。
保育士が苦情申出人に言い過ぎてしまったことを
謝罪。その上で苦情申出人の学習時間の足りなさ
や態度といった客観的な事柄を説明し苦情申出人
自身にも内省を促した。苦情申出人も自分の学習
態度について反省し、保育士と仲直りをすること
ができた。
苦情解決委員に中3生・高3生の進路を報告。来
年度の児童・職員の体制について報告。